

入札参加資格者のみなさまへ

令和8年1月8日
福岡北九州高速道路公社
総務部財務課

入札金額内訳書の記載事項変更について【お知らせ】

1. 概要

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号。以下「入契法」という。）が改正され、入札金額の内訳として、材料費、労務費及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費として国土交通省令で定めるものその他当該公共工事の施工のために必要な経費の内訳を記載しなければならないこととされました。（入契法第12条）

この改正を受け、当公社においては下記2～3のとおり対応いたします。

2. 内容

入札金額内訳書の表紙を別紙のとおり一部変更し、欄外に下記1～5の記入欄を設けます。内訳書を作成する際に、各項目の金額をご記入ください。

1. 材料費
2. 労務費
3. 法定福利費の事業主負担額
4. 建退共制度の掛金
5. 安全衛生経費

※新様式については、対象案件の公告資料一式に添付して配布します。

3. 施行期日

令和7年12月12日以降に入札公告等を行う工事

○問い合わせ先
総務部財務課（契約係）
092-631-3289

入札金額の内訳書

(表紙)

工事名

住 所

商号又は名称

代表者名

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正(令和7年12月12日施行)に伴い、
内訳書に記載いただいた各項目のうち、下記の金額を別途記入してください。

名称	金額(円)
直接工事費のうち 材料費	
直接工事費のうち 労務費	
現場管理費のうち 法定福利費の事業主負担額	
現場管理費のうち 建退共制度の掛金	
工事原価 のうち 安全衛生経費	